

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093500090		
法人名	医療法人 親和会		
事業所名	グループホーム ふる里		
所在地	糸島市二丈深江2359-2-2		
自己評価作成日	令和6年2月1日	評価結果確定日	令和6年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年3月7日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

自然豊かで静かな環境の中、入居者の方々と四季を楽しみながら、ゆったりとマイペースで過ごせるような雰囲気づくりや支援に努めています。現在新型コロナウイルスの影響で中々面会が難しく、ご家族との交流が少ないですが、入居者様の状況を写真や電話を通してお伝えし、家族とのコミュニケーションや良い関係づくりも常日頃から心がけています。近隣に民家はありますが、地域の方が施設の周りを散歩される事が多く、施設内にコスモス畑や庭園があるため、散歩をしたときなどに気軽にコミュニケーションが取れる環境です。併設の老人保健施設やデイケアとの行事での交流や協力体制もあり、入居者が安心して楽しく過ごしていただけるよう、職員みんなで工夫しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成22年に開設された「グループホームふる里」は、敷地内に100床の老健、デイケア、ショートステイ、ケアプランセンターを併設する2階建て2ユニットで、山の中腹にあり、四季折々の自然に囲まれ、事業所からは海が臨める。近くを小川が流れ、そのせせらぎの音が耳にやさしい。露天風呂を思わせる大浴場の窓からは、夏の夜は蛍の鑑賞もできる。リビング(食堂)は三方に大きな窓があり、日当たりも良く、開放感がある。壁面には季節感を醸し出す作品がバランス良く飾られている。家庭的な和やかな雰囲気の中で、職員は理念に基づくケアの実践に努めているが、利用者および家族の高齢化、利用者の介護量の増加、コロナ感染の懸念などの問題も抱えている。その中で、利用者が安心して日常生活を送る事ができるよう、改善策を全員で話しながら、当事業所ならではの取組を展開している。管理者が糸島地区介護保険事業者連絡会役員会の会長を務めており、他事業所との横の繋がりを大事にしている。これからも地域福祉を支える事業所として期待される。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員で作った理念を事業所内に掲示し、いつでも確認できるようにしている。また、法人全体の理念は週一回の朝礼時に参加者全員で唱和している(現在朝礼は中止)。	開設当初に作成した事業所の理念(「住み慣れた地域の中にお一人お一人が生き育んできたその人らしさを大切にして、心の声を聴き、尊厳をもって寄り添い共に過ごします」)を玄関・事務所内に掲示している。理念を元に事業所の事業計画を作成している。理念の唱和はしていないが、管理者は不定期で職員との面談を行っており、全職員が理念に基づいた日々のケアの実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で以前はボランティア活動にいられていたが現在は中止している。散歩をした際に近隣住民の方とあいさつを交わす程度にとどまっている。	事業所の周囲に民家が少ないうえ、コロナ感染に慎重を期していることもあって、日常的な地域との交流は難しい状況にはあるが、散歩コースに観音様があり、お参りする方に挨拶をしたり、立ち止まって話をしたり、といった機会がある。地域のボランティアの受入は控えているが、退所された利用者の家族がボランティアでプリンターの世話をしてくれている。近隣に短大の研究室があり、かつて学生が小屋を製作してくれたと聞く。	コロナ禍の前は、併設の老健と合同で「ふる里祭り」を毎年開催して、地域住民や家族を招いていた。本年、久しぶりに老健で開催、利用者は行事食の提供を通して、少しでもお祭り気分を味わうことができた。次年度は、事業所も合同で開催して、感染対策をしながら、できる範囲で家族や地域住民の参加を実現していただきたく、期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入退居・入退院・行事等の実施状況・事故などを報告している。現在書面での対応にて報告のみとなっている。	令和6年2月からは、事業所の1階で2ヶ月ごとの定期開催を再開し、包括職員・民生委員が参加している。利用者入居状況、職員入退職状況、行事や事故、次回開催予定日などを報告し、併せて参加者からは意見や質問などが活発に出され、サービス向上につなげている。議事録は参加者関係者に郵送する。	今のところ家族の参加がない。まずは家族が運営推進会議に関心を持ってもらう為に、請求書と一緒に家族にも議事録を送ってみてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	受診を伴う事故が起きた際の報告は常に行っている。また、必要時介護保険の更新、認定に関しても、介護支援専門員を中心に連絡を取り合っている。生活保護受給者もおられるため、そのような方とは保護課と連絡を取り合っている。	包括職員は運営推進会議に参加、市の担当者にも案内や議事録は郵送している。行政とは介護保険申請、事故報告等に加えて、生活保護の利用者の件で担当課とのかかわりがある他、質問や相談等の情報交換をこまめにしており、良好な関係が築けている。包括へは空室状況を報告しており、入居の相談もある。糸島地区介護保険事業者連絡会役員会の会長となり、毎月会議や勉強会にも関わっている。行政や包括と関わる機会も増え、また他事業所との情報交換にもつながっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を同法人にて設置し、全職員が理解、実践できるよう定期的な勉強会も行っている。現在身体拘束は行っていないが玄関は立地条件もあり安全確保の為施錠している。	身体拘束をしないケアに職員全体で取り組んでいる。同法人にて身体拘束防止委員会(月1回)や勉強会(年2回)を通して、職員はスピーチロックを含めた拘束についての理解を深めている。離脱事故防止の為、正面玄関は施錠(オートロック)、エレベーターも職員以外は自由に利用できないようにしている。帰宅願望のある方もいるが、無理強いせず付き添い、落ち着くまで見守り対応している。	

R6.3自己・外部評価表(事業所名GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な外部研修や、法人全体での勉強会がある。入居者の身体状況も常に確認し見過ごす事のないよう注意している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内での勉強会にて知識を身に付けているが、全職員の周知徹底が不足しており、今後においても活用方法等学ぶ必要がある。	現在成年後見制度を1名が利用中。職員は法人の勉強会やその事例を通して認識を共有している。必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者、CMを中心に行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話での会話を通し、意見や要望を気軽に話して頂けるよう心掛けている。内容は申し送り等を通じて共有できるようにしている。	面会(感染対策にて、玄関先で短時間で)時に直接、あるいは電話を通して、家族から意見や要望を聴き取っている。家族に対して、お便りに写真を添えて定期的に送付したり、適宜LINEにて事業所内での様子をお知らせしたりしている。意見箱も設置しているが投函はない。利用者からは日頃の会話から要望を聞き取っているが、自己発信の難しい方からは表情の変化や家族からの情報により把握に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に1回程度グループホーム内での職員会議を開催し運営についての意見や提案を聞くようにしている。意見が反映可能であればその都度実施している。	2か月に1回各ユニット会議があり、当日の出勤者が参加、欠席者にも議事録を通して情報共有している。ケアの方法やレクの備品の提案等についても要望を出して反映されている。管理者が現場にすることが多く、日頃から相談しやすい環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。各自が向上心をなくさないよう心掛けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	配慮されている。	男女比は3:7程度で30~60代の幅広い年齢層が勤務し、職員同士のコミュニケーションは良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間も確保されている。資格取得に向けた支援などもされており、自己研鑽に励んでいる。日々のケアやレクリエーションなどにおいて、お菓子作りや工作など、個々の能力や特技を活かして、年齢や性別にこだわることなく、生き生きと仕事にあたっている。	

R6.3自己・外部評価表(事業所名GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体での勉強会等を通じて取り組んでいる。	権利擁護、接遇、虐待防止等に関しては法人の勉強会で定期的実施して、啓発に繋げている。言葉遣い等で気になった際は、その都度、管理者が指導している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での勉強会は月1回(現在はコロナの影響でGH内のみ)開催している。また、外部研修においても参加できる環境であるが今年度はコロナの影響で殆ど行えていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	糸島地区地域密着部会への参加(年5回)、糸島地区介護保険事業者連絡会役員会(毎月)への参加		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に、本人、家族からできるだけ話を聞き、アセスメントを行い、家族も含めた関係づくりに心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安な事やご要望等を把握し、話しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インタビュー、アセスメントを通して、その人らしく生きる為に、何が必要か見極めを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や軽作業など、できる事を探し役割や日課作り等を行えるよう心掛けている。また、入所者同士の関係作りにも配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出支援や、日常の世話も含めて可能な限りして頂いている。		

R6.3自己・外部評価表(事業所名GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にも協力して頂き、外出支援を行っているが一部の方のみである。ご面会が少ない方は物品依頼して面会を促している。	コロナ禍で家族との外出や外泊は控えてもらっており、知人の訪問もないが、電話の取次ぎや発信、年賀状での支援は適宜行っている。全員が訪問理美容を利用して、馴染みの店を訪れる事もないが、定期的に顔を合わせる理美容師とは新しい馴染みになりつつある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況により食堂や居間のレイアウトを変更したり、席替え等行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があった際にはお話を傾聴し本人、家族のフォローを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾聴や思いをくみ取れるよう心掛けている。	入居前のアセスメントは計画作成担当者が本人・家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安なことなどを聞き取り、把握に努めている。意思疎通の難しい方からは、表情・仕草・何気ない言葉などから思いをくみ取り、本人本位に検討している。ケアプラン更新時や状況が変化した際には、計画作成担当者が、3ヶ月に1回もしくは随時、アセスメントの更新を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、事業所等から情報を得た上でサマリーを詳しく作成し、職員で共有している。新しく知りえた情報も書き足していくようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送り、モニタリング等で、情報の把握、共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議や申し送り時のカンファレンス等を活用している。変更時は必ず担当者会議を行っている。	モニタリングは1ヶ月ごとに計画作成担当者が作成している。計画作成担当者が半年～1年ごとにケアプランを見直し、その際担当者会議を開催し、本人・家族の他、医師らかかわる多職種の人々等からも口頭や書面により意見を集約している。毎日のケース記録記入の際にも、ケアプランが参照しやすくしており、全員に目標の共有が図られている。	

R6.3自己・外部評価表(事業所名GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に記入し、申し送り等を共有し、その内容をCMが介護計画の見直しにも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度のニーズに対応出来るように、カンファレンスを行い対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は行っていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や専門医等は、本人、家族の希望を取り入れている。また、適切な医療を受けられるよう、家族や併設老健にも協力して貰いながら取り組んでいる。	現在は全利用者が提携医(24時間対応が可)の訪問診療を選択しているが、希望があれば元々のかかりつけ医をの継続も可能。歯科医の訪問もある。コロナ禍以降、他科受診は事業所が通院介助を行う。事業所には看護師も勤務しており(併設老健にも看護師がいる)、日常的な体調管理や緊急時の対応ができる。職員間でも情報を共有し、家族への報告も適切に行っている。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護記録や申し送りを通じてGH看護師が把握できるようにしている。また、併設老健看護師の協力もある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には電話にて状態の把握や病院関係者との連携を図っている。また、平素から受診時等に情報交換をする等関係づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りに関する同意書頂いている。早期より、面会時に何げなく会話する等して、看取りに関する考え方や要望などを聞き取るようにしている。かかりつけ医を中心にスムーズに連携できるよう、日頃から情報交換等を行っている。	希望があれば最期まで支援する指針を定めており、入居時に説明して書面にて同意を得ている。早い段階から家族や医師と話し合いを重ねて方向を決め、看取り対象となった時には改めて確認を行う。情報共有し、チームで取り組む。内部にて勉強会を行っており、看取り後には振り返りをする。管理者は職員のメンタル面にも気遣っている。現在は看取り中の方はいないが、検討している方が1名いる。	

R6.3自己・外部評価表(事業所名GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での勉強会で学び、実践できるよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼間や夜間を想定した訓練を年1回ずつ行っている。また、運営推進会議等を通じて報告を行い、協力体制づくりに努めているが、地域での避難訓練や具体的な体制づくりは行っていない。	併設の老健と同日開催で、別々に実施している。災害マニュアルに基づき、年2回夜間想定を含めた避難訓練を実施し、2回とも設備会社の立ち合いがある。職員は訓練を通して、通報の仕方、消火器の使い方、水害の場合の避難方法、各自の役割分担、察知されているAEDの使用方法などを認識している。水や食料品等の備蓄は隣接する老健の厨房にて整備されている。なお、地域では防災訓練を実施していない。	家族や地域住民に施設の取り組みの現状を知ってもらう為にも、運営推進会議の日に避難訓練の実施(同日開催)を検討していると聞く。実現に向けて期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人での勉強会を定期的に行い、接遇やプライバシーの配慮など実践できるよう心掛けている。	接遇やプライバシー保護等の勉強会を法人で定期的実施している。日々のケアの中で、方言をまじえて話すことや、馴れ馴れしくならないようにすることを含めて、言葉遣いについては利用者の尊厳を保つよう配慮している。利用開始(契約)時に、写真等の利用を含めた個人情報の利用に際して書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人のペースで話したり聞き取りできるよう配慮し、自己決定出来るよう促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の生活のペースに合わせている。なるべく希望に沿うようなケアを心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回程度美容室に訪問して頂いている。化粧道具などを個人で使用されている方もいらっしゃる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所者一人一人に合った食事形態を把握し、安全で美味しく食べて頂けるように支援している。お盆拭きなどできる作業を手伝って頂いている。	併設の老健の管理栄養士が献立を作成、調理済みの食材が届き、事業所にて加熱・盛り付けを行う。ご飯と汁物は事業所で作る。毎食栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態とすることができる。陶器の食器を使用し、家庭的な温かみがある食卓となっている。テーブル拭きや食器洗いなど手伝えることを職員と一緒にしたり、おやつレクではおはぎを利用者で作ったり、収穫した梅で梅シロップを作ったり利用者同士が楽しみながら参加している。食事中、職員は見守り介助を行いながら、食事を楽しんでもらえるような雰囲気づくりに努めている。	

R6.3自己・外部評価表(事業所名GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取がすぐ分かるよう、介護記録に記入している。食事時間や量、形態は状態に応じ臨機応変に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入所者により、毎食後口腔ケアを行わない方もいるが、夕食後は必ず職員付き添いで行う様にしている。訪問歯科診療などを取り入れ、口腔状態の管理に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、パターンや習慣の把握に努めている。また、かかりつけ医や看護師と相談しながら、無理のない排便コントロールができるよう支援している。	トイレは各ユニットに2ヶ所(別途職員用が1か所)で、車いすの介助が十分な広さを有する。利用者ごとの介護記録の中に排泄チェック表があり、24時間管理している。職員は記載内容を確認しながら、利用者それぞれのタイミングを把握して対応するなど、職員同士の改善の話し合いに役立てている。パット利用などの軽減については職員が適宜提案している。情報共有しながら、トイレにて自立した排泄に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入所者の身体や状態にあった飲食物を提供し、排泄の改善に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めておらず、入浴の好みやその日の状態で行っている。	各ユニット共通の造りで、タイル張りの浴室には2、3人は入れるほどの広めの浴槽、洗い場がある。浴室には大きな窓があり、明るく開放感があり、換気もされている。露天風呂のような風情があり、夏の夜には窓から蛍が見えると聞く。基本的には週2〜3回、午前中に入浴するが、利用者の希望や体調に配慮しながら柔軟に対応している。拒まれた際も無理強いせず、タイミングが合う時に提供し、清潔な状態が保てるように支援している。脱衣室には暖房が整っている。入浴時に皮膚観察も行っている他、特変時には医師や看護師に迅速な報告をするなどの対応を心掛けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室や食堂でゆっくり過ごして頂けるよう、レイアウト等工夫している。夜間は就寝時間等決めてなく、入所者のペースに合わせている。夜間の睡眠がスムーズになるよう、日中の活動も心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を作成している。変更時は服用後の様子も確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る入所者には軽作業等を日課にしている。洗濯物たたみ、お盆拭きなど。		



R6.3自己・外部評価表(事業所名GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事等の外泊、外出はコロナの影響で現在は行えていないが施設周辺に散歩は暖かい時期には行っている。	日頃から天気の良い日は、敷地内およびその周辺を散歩、散策したり、庭でティータイムを兼ねた外気浴をしたり等、気分転換や筋力維持を図る。庭から続く駐車場には、季節によって桜やフーゲンボリアなどが咲き誇る。コロナ禍で外出レクは控えているが、他科受診後にドライブ(遠回りして馴染みの名所を経由する)して帰る等の楽しんでもらえる工夫をしている。	コロナ禍が落ち着いたら、無理のない範囲で家族の協力を仰ぎながら、外出の機会が増えていくことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方には所持、使用して頂いている。現金を所持してなくても、併設老健の売店では預り金より買い物ができるようになっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望された際は、入所者と相手の方がうまくコミュニケーションが取れるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所者の状態によってこまめに变化させるなど配慮している。掲示物などはできるだけ季節感が出るよう工夫している。	各ユニットが1,2階にほぼ同じレイアウトで展開する。広々とした食堂は三方に大きめの窓があり、日当たりが良く、開放感がある。1,2階とも窓の外には春になると満開の桜が広がり、また2階からは海も臨める。テレビ周りに配置されたソファスペースなど、それぞれが好きな場所でゆったりと過ごしている。壁面には、利用者と一緒に製作した貼り絵等が飾られており、季節感を醸し出している。全体にシンプルな印象が強く、ゆったりとした空間の中で、居心地がよく過ごせるように工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日々の様子を確認しながら、定期的に席替えや模様替えを行い過ごしやすい空間づくりを提供している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には自宅の確認や、家具、寝具、生活用品の持ち込み等を行い、生活空間の変化が少しでもないよう配慮している。	各居室は8畳程の洋間のフローリング(畳を敷いている方もいる)で、介護ベット・筆筒・エアコン・洗面台・棚上収納が備えられている。日中は職員が換気を施しており、気になる臭いもない。使い慣れた家具(テレビ、掛け軸、書棚など)の持ち込みは自由だが、どの部屋も安全性を重視、すっきりとシンプルに整理されている。利用者は、室内に飾られている写真を眺めるなどして、思い思いに居心地良さそうに過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすい表示や目印の設置、安全に移動できるレイアウトや環境整備等心掛けている。また、遠くからでも見守りできる職員配置等配慮している。		